[記入要領]

1 本届出書は、店舗の新設、異動、廃止及び納入種別の変更があった場合に提出してください。 なお、届出書は、本店、本部から提出されても差し支えありません。

2 記入方法

	記 入 欄	記	入	内	容	新設	異動	廃止	利のの 子種変 等別更
(1)	届出事由	該当に〇印				0	0	0	0
(2)	新設等年月日	種別の変更の場	易合は糸	入開始年	月日を記入	0	0	0	0
(3)	異動事項	店舗の所在地、	名称等	が変更の場	場合に記入	_	0	_	_
(4)	特別徴収義務者	店舗の所在地、	名称を	記入		0	0	0	0
(5)	特別徴収義務者番号※	金融機関コード	4桁、店	舗コード3村	行を記入	0	0	0	0
(6)	利子割の納入方法	納入方法別に利]子等0)種類等を言	己入	0		_	0

(注) O…記入 —…記入不要

※(5) 特別徴収義務者番号について

・金融機関の場合: 上2桁に00、続く7桁には統一金融機関番号及び店番号を記入してください。 ・証券会社の場合: 上2桁に01、続く7桁には証券会社番号及び店舗番号を記入してください。

・その他の場合: 京都府において付番します。

3 利子割の納入方法

納入方法には、

- ① その店舗で徴収した税額を当該店舗で納入する方式
- ② 本店等において一括して納入する方式
- ③ 12の併用方式

があります。

利子等の種類は、その店舗で納入する利子等の種類を下記により選択し、該当の番号に〇印をつけてください。

- 1 特定公社債以外の公社債の利子
- 2 銀行預金利子
- 3 銀行以外の金融機関の預貯金利子
- 4 勤務先預金等の利子
- 5 合同運用信託の収益の分配
- 6 公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益 の分配
- 7 郵便貯金利子
- 8 国外一般公社債等の利子等
- 9 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益
- 10 私募公社債等運用投資信託の収益の分配
- 11 特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で公募以外のもの
- 12 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配

- 13 懸賞金付預貯金等の懸賞金等
- 14 定期積金の給付補てん金
- 15 掛金の給付補てん金
- 16 抵当証券の利息
- 17 貴金属等の売戻し条件付売買の利益
- 18 外貨建預貯金等の為替差益
- 19 一時払養老保険、一時払損害保険等 の差益